

関島社会保険労務士事務所便り

2013年
1月号

社会保険労務士・行政書士
関島 康郎

〒125 - 0041

東京都葛飾区東金町2 - 7 - 12

電話 : 03 - 3609 - 7668

FAX : 03 - 3609 - 5010

HP: <http://www.srseki.info>



福寿草

新年おめでとうございます。

リストラの悪循環を断ち切る年へ

◆リストラの嵐が吹き荒れた1年

昨年はリストラの嵐が吹き荒れた1年間でした。昨年1月にはNECが国内で1万人削減を発表。3月にはシャープが5000人削減、4月にはソニーが1万人削減の大型リストラを発表しました。

リストラは半導体メーカー、製造業はじめ産業界全体に及びました。もはや、大手企業に勤めたからといって、一生安泰とは限らない時代になりました。大企業はリストラで残れても中小零細企業はリストラする余地がなく倒産するのが現状です。

◆自主退職に追い込む手法

また、解雇したい従業員をリストアップし、自主退職へと追い込んでいく手法も多くの企業でとられました。

解雇規制の労働法との絡みもあり、社員と正面切ったリストラ交渉はしにくいものです。「日本IBMの退職勧奨の手口は合法」との東京地裁判決(平成11年12月28日)もあり、合法的手段による退職勧奨が広く行われるようになっていきます。

◆リストラのデメリットと悪循環

日本には、終身雇用の理念が根強く残っています。将来にわたって安心して働ける労働環境が会社発展の要になっています。ところが、ここに来て「明日は我が身」と雇用不安を感じる労働者が増え、疑心暗鬼の連鎖が起きているといえます。

リストラは、「もうこんな会社にいたくない」という気持ちを強くさせ、有能な社員を失うデメリットを伴います。そもそも今日の家電市場の惨敗は、バブル崩壊期におけるリストラにより有能な技術者が大量に韓国など海外に流出し、海外企業の飛躍的発展をもたらした、その海外企業との競争に負けたことにも一因があります。

会社に残った社員の間には不安や絶望が蔓延すると、企業はさらなる業績低下を招き、リストラを続けなければいけないという悪循環に陥ります。

深刻な雇用不安は当然のことながら消費を冷え込ませ不況を長引かせています。

今年は強力な政治力による雇用対策が進められ、大企業のリストラの悪循環が断ち切られることを期待します。

60歳から5年間働くと増える年金額は

昭和28年1月生まれの男性です。厚生年金に大学卒業後の23歳から37年かけています。60歳から給与が大幅に減り18万円で65歳まで働くと平均標準報酬額が下がりますが年金額は増えますか。

★5年で年金額は11万7,900円増える

平均標準報酬額が下がっても、長く勤めることで厚生年金加入月数が増えます。その結果、年金額は必ず増えます。ですから、給与が下がっても「在職老齢年金」をもらいながら、厚生年金の加入月数を増やすこ

とは年金額を増やすことになります。

厚生年金加入期間が37年ある下記図の人の場合、増える年金額は以下のように計算されます。

20歳	23歳	厚生年金 444月(37年)	60歳	65歳
			在職老齢年金 (60月)	

①報酬比例部分

$180,000 \text{円} \times 0.937 \times 5.769/1000 \times 60 \text{月} (5 \text{年}) \times 1.031 \times 0.978 = 58,866 \text{円}$

0.937は標準報酬の再評価率

1.031×0.978 は平成24年度のスライド率

②定額部分

$1,676 \text{円} \times 36 \text{月} \times 0.978 = 59,009 \text{円}$

定額部分は480月(40年)が上限であるため

$480 \text{月} - 444 \text{月} (37 \text{年}) = 36 \text{月}$ 分の支給になります。

①+②=117,900円(100円未満は四捨五入)

★給料が安くなっても厚生年金は必ず増えます

- ① 安い給料で再就職すると、「退職したときに平均標準報酬額が下がるので年金額も下がってしまう」と思っている人がいますが、これは誤りです。長く勤めた期間分の年金額が65歳になった時や退職時に加算されます。
- ② 厚生年金の加入期間が定額部分の上限(480月=40年)に満たない人は、上限月数までは定額部分も増えますから、増える年金額は加入月数が40年を超えている人より大きい額になります。

- ③ 60歳時に厚生年金の加入期間が35年未満の人の場合、給与が18万円で65歳まで働くことによって年金額は157,200円(①+定額部分1676円×60月×0.987)増えます。
- ④ 60歳時に厚生年金加入期間が40年を超えている人(高卒者等)が、給与18万円で65歳まで働く場合は、①の報酬比例部分のみの年金額(58,900円)が増えます。

NTT、40代から賃上げ抑制

65歳雇用延長制度に対応

NTTグループの労使が今年4月からの65歳までの雇用延長制度への移行に向け、現役世代の人件費を抑える賃金制度を本年秋に導入することで合意したことが報道されています（昨年12月15日）。

4月に施行される希望者全員の65歳までの雇用延長を義務付ける改正高年齢者雇用安定法をにらんで、制度を見直したものです。賃金の上昇を40歳代から抑制して60～65歳の賃金の原資に充てるというのが柱です。

社員20万人を抱えるNTTグループがこうした仕組みを打ち出したことで、多くの企業が検討する高齢者の継続雇用の主軸モデルになる可能性があります。

主な内容は、管理職2万人を除くNTTグループ主要8社とその関連会社の組合員約18万人が対象となり、今年の10月から新制度による賃金体系に移行し、平成26年4月から希望者全員の再雇用を実施するというもの。

また、年齢に応じてアップする基準内賃金の上昇を現行より緩やかにする一方、個人の業績に応じた成果手当の賃金部分を増やす考えで、成績のよい社員の年収は現行より高くするとしています。

現在、65歳までの継続雇用に対応して、雇用制度を見直す企業が相次いでいます。サントリーホールディングス（HD）

はこの4月から「65歳定年制」を導入。給与水準は現行の再雇用に比べて高めで、60歳定年時点の6～7割程度になるといわれています。

大和ハウス工業も65歳に定年年齢を引き上げる方針です。シニア従業員の就労意欲に応えた形ですが、いずれも人件費は増える見通しといわれています。

トヨタ自動車は雇用維持のため、労働時間を半分にする「ハーフタイム勤務」の導入を工場の生産部門で検討している模様です。

一方、経団連は、平成25年度春闘の経営側指針で、給与原資の確保に向けて現役世代の賃金抑制を打ち出す方針。企業はコスト増加の回避策を迫られています。

〈改正高年齢者雇用安定法〉

希望者すべての65歳までの雇用に企業に義務付ける法律。本年4月1日に施行されます。厚生年金の男性の受給開始年齢が平成25年4月以降、60歳から段階的に65歳に引き上げられることに伴う措置。定年により賃金も年金もない空白期間が生じないようにするのが狙いです。



●70～74歳の医療費 2014年から2割検討

特例的に1割に据え置かれている70～74歳の医療費負担について、自民・公明両党は来年4月からの2割への引上げを見送り、2014年1月から段階的に2割にする考えを示した。2013年中に70歳に達する人については1割負担のままとし、2014年1月以降に70歳に達する人から2割にする案が検討されている。(12月27日)

●「高齢者虐待」減少も1万6,000件超

厚生労働省は、2011年度の高齢者に対する虐待の相談・通報件数が1万6,000件を超えたことを発表した。前年度から微減したが、2年連続で1万6,000件を上回った。自治体が虐待であると判断した介護施設職員などによるものは、151件(前年度比6割弱増)で過去最多となった。(12月22日)

●非正規労働者にも職業訓練実施へ

厚生労働省は、非正規労働者の能力開発に関する報告書をまとめ、正社員との待遇格差を縮めるため、再就職を目指す失業者が対象の中心だった公的訓練制度を見直し、正社員として働いたことのない人も制度の対象とする方針を示した。2013年度から予算措置や法整備に取り組む考え。(12月19日)

●労働組合組織率 過去最低の17.9%に

厚生労働省が2012年の「労働組合基礎調査」の結果を発表し、全国の労働組合の推定組織率(6月末時点)が17.9%(前年同期比0.2ポイント減)、労働組合員数が989万2,000人(同6万8,000人減)となり、いずれも過去最低となったことがわかった。(12月19日)

●働く女性の2人に1人が第1子出産で離職

厚生労働省が「出生児縦断調査」の結果を発表し、働く女性の約2人に1人(54%)は、第1子の出産前後に仕事を辞めていることが明らかになった。2001年の調査(67%)と比較

すると働き続ける人の割合は増えたが、仕事と育児の両立は依然として難しい状況。(12月18日)

●「夫は外、妻は家庭」との考えが初めて増加

内閣府が「男女共同参画社会に関する世論調査」の結果を公表し、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」との考えに賛成する人が51.6%となり、前回調査(2009年)から10.3ポイントも増加したことがわかった。1992年の調査開始以来減少していたが、初めて増加となった。(12月16日)

●シャープ3千人が退職/地元、悪影響懸念

シャープの希望退職に応募した2,960人が12月15日付で退職し、会社を去った。生産拠点を抱える三重、奈良、広島各県などで多数の雇用が失われる。国内経済の先行きが不透明になる中、地域経済への悪影響が懸念されている。(12月16日)

●雇用保険料率は1%に据え置き

厚生労働省は、2013年度における雇用保険料率を今年度と同じ1.0%(労使折半)に据え置くことを発表した。雇用情勢は厳しいものの財政収支に余裕があるため、引上げは必要ないと判断された。(12月12日)

●喫煙率が男性・女性ともに増加

厚生労働省が2011年の「国民健康・栄養調査」の結果を発表し、習慣的にたばこを吸っている人の割合は20.1%(前年比0.6ポイント増)となったことがわかった。男性は32.4%(同0.2ポイント増)、女性は9.7%(1.3ポイント増)で、女性の増加が目立った。(12月6日)

